

福島の進路

2025 JULY
No.515

7

TOP Interview トップインタビュー

福島と私の幸せ ～自利利他～
復興庁福島復興局長 志田 文毅

地域発！現場検証シリーズ

曙酒造株式会社
代表取締役社長 鈴木 孝市

定例寄稿 (JCER)

景気見通し(2025年夏)
公益社団法人 日本経済研究センター
研究本部 主任研究員
短期経済予測主査 小田 剛正



福島^の進路

CONTENTS



(アクアマリンパーク)



(薄磯海岸)



(新舞子海岸)

TOP Interview トップインタビュー

福島と私の幸せ ～自利利他～

2

復興庁福島復興局長 志田 文毅

地域発! 現場検証シリーズ

悩み、苦しみ、葛藤し 新たな挑戦に乗り出す

10

曙酒造株式会社 代表取締役社長 鈴木 孝市

寄稿 定例寄稿 (JCER)

景気見通し (2025年夏)

関税措置の影響で成長鈍化

—米国平均関税率が急上昇、不確実性は依然高い—

公益社団法人 日本経済研究センター

研究本部 主任研究員 短期経済予測主査 小田 剛正

14

調査レポート

県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて

～「2025年夏季ボーナス及び暮らし向き」アンケート調査から～

21

福島県の取り組み・施策シリーズIV

県内企業の脱炭素化の推進に向けて

～福島県地域脱炭素推進コンソーシアムの設立～

27

福島県 環境共生課

電子ブック版では以下の内容を含めた全ての記事をご覧いただけます。

県内復興・経済日誌 (2025年5月)、福島県景気動向指数、主要経済指標……

アンケートのお願い

右記二次元コードもしくは、下記 URL よりアクセスしてください。

<https://forms.gle/qLLpHhAYBJXHugdh9>

いつも「福島^の進路」をお読みいただきありがとうございます。誌面をより一層充実させるため、皆様の声をお聞かせください。



TOP Interview

トップインタビュー
第12回

復興庁福島復興局長

志田
文毅

聞き手／矢吹光一
一般財団法人とうほう地域総合研究所理事長

福島と私の幸せ ～自利利他～

● 志田 文毅（しだふみたか）さん

田村市常葉町出身。安積高、東大法学部卒。
1994年、自治省（現総務省）入省。京都府総務部長、総務省政治資金適正化委員会事務局長などを歴任。

1. 志田局長の生い立ち

矢吹 ● 本日は大変お忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。まず、官僚になられる動機というか、子どもの頃から官僚になるまでの歩みをお聞かせください。

志田 ● 私は1971年に田村郡常葉町（現田村市常葉）に生まれました。矢吹理事長と同じ田村出身です。福島に対する想いが強まったのは、小学1年生の時にテレビで観た夏の甲子園の郡山北工業だったと記憶しています。その当時、福島県代表はまだ弱く、ほとんど1回戦負けでしたが、北工は初出場ながら初戦で名門の松山商業に勝ち、大人はみんな凄いと喜びましたが、2回戦の報徳学園には11対2と大敗しました。凄く悔しく、この時に地方の人間としての意地というかプライドが芽生え、子供心に福島の意地を見せたいと決意しました。

小学校の頃は漠然と「自分も将来何か役にたつ人になりたい」と思っていて、周りからは「将来は医者になったらどうだ」などと言われましたが、自分の位置や可能性がわかりませんでした。中学校ではそれがだんだん分かってきて、安積高校から東京大学に入れば、もっといろいろな将来の選択肢があるのではと思いました。

高校は希望通りに安積高校に進学し、2年生で文系・理系を選択する際に、東京大学法学部に行って官僚になると決めました。福島のような地方のため国全体の仕組みを変えるためには、官僚になって役所で自分の力を試し、地方の役に立ちたいという気持ちが強くなったからです。

2. 官僚生活のスタート

矢吹 ● そういった時を経て今に至るわけですね。私も田村に生まれ育ち、私は地銀に入り地域のために役に立ちたいと思いやってきました。福島・田村・常葉といった地方の現状をわかる中で、官僚人生をスタートされるわけですが、最初から自治省（現総務省）と決められていたのですか。

志田 ● 漠然と自治省が地方自治に一番近いと思っていましたが、決め手となった要素は2つありました。まずは、公務員試験に合格し官庁訪問をしていた1993年に、戦後長らく続いたいわゆる「55年体制」の終了・政権交代という凄い出来事があったのですが、その少し前から元熊本県知事で地方出身の細川護熙首相のもと、地方分権が凄く盛り上がっていたことです。あとは、この年サッカーJリーグもスタートしたのですが、初代王者となった鹿島アントラーズの試合をテレビで観て感じたことです。チームが優勝して凄く盛り上がり、サポーターが「自分達の誇り、地域の誇り」として涙を流して喜んでいました。それを見て「自分の地域のアイデンティティはみんなを元気にさせることだ」と感じて、色々な省庁を回った中で「やっぱり自分のやりたいことは自治省だ」と第一志望にして何とか採用してもらえました。

矢吹 ● そこから1994年に官僚人生をスタートさせて、入る前から知っていること、知らないことがあると思うのですが、その中で実際に入省してつらかったことは何でしたか。

志田 ● つらかったことではありませんが、入省して3ヵ月本省で研修した後は、都道府県に出向し、その市町村課等にお世話になり、先輩や職場を見て、仕事のイロハを覚えるというのが総合職キャリア組の通る道でした。



私は滋賀県庁の市町村振興課にお世話になり、起案の仕方や会議室の予約の仕方といった、社会人としての基本的なことから教えていただきました。入省翌年の1995年1月に大津市の県独身寮で阪神・淡路大震災を経験し、大きな揺れの中で死を意識するなど人生観が変わる経験をしました。同年7月に東京に戻され、国土庁防災局震災対策課に出向しました。当時日本の防災体制を根本から見直す必要に迫られていて、大震災の応急対応のあと、次の巨大災害に備えた災害対策基本法の大改正を行う時期でした。

私の本当の意味での職業人生のはじまりが防災や危機管理に関する仕事であり、そこで防災

に関する仕組みを根本から変える法案作りを行い、国会審議の末席にも参加するなど、初めて霞が関の仕事をやったという達成感を得ました。その後、自治省に戻り、財政局調整室という部署で、地方交付税や地方債などの地方財政措置を各省と折衝して調整し、全国の自治体が住民のため必要な事業を確実にできるようにする、という仕事を担当した後は、岡山市役所に出向し、市長の秘書や政策の企画・総合調整などをやりました。3年間働いた後東京に戻り、内閣官房で有事法制を担当する部署に配属されたのですが、自身の30年余りの公務員人生を振り返ると、国と地方を行き来し、国では、自治省入省時は想像していなかった防災や危機管理系の仕事が多くなりました。

内閣官房に着任した当時、万一敵国が我が国に侵攻してきた時、専守防衛の自衛隊が敵を迎え撃つということは自衛隊法などで決まっていたのですが、その時後方にいる一般国民がどうやって避難するのか、誰が移動の号令を出すのか、県境を越えるような広域避難の場合、車などは誰が用意するのか、といった具体的な仕組みはありませんでした。こういう国家存亡の危機には、国の総力を挙げて国民を守らなければならないのですが、その仕組みづくりのためには、国（中央政府）と地方公共団体の両方、内政全般がわかる総務省の自治系の人間が適任だろうということで、私が呼ばれたようです。

矢吹 ● 外敵が来た場合、私たちはどう行動したらいいかということは、ほぼ学んでいないような気がしますが、何かシミュレーションをされているのですか。

志田 ● もちろん、法律案を作るに当たっては、いろいろな事態を想定し、様々な角度から徹底的に議論しました。自衛隊から派遣されていた同僚たちと一緒に、図上演習なども繰り返しました。地震や台風などの自然災害の場合、まずは、現場に近い市町村が主体となって対応し、それが難しい大規模災害のときは都道府県や国が介入し支援する、という地元主導の仕組みです。一方、外敵からの武力攻撃の際には最初から、外交等を含めて事態の全体像が把握でき、専門的な知見も有する国が中心となる必要があります。国が音頭をとって都道府県や市町村を動かし、県境を越えるような広域避難や応援物資の受け入れなどを行います。この「国主導で危機対応に当たる」という仕組みは、原子力災害対策特別措置法でも採用されています。

3. 東日本大震災との関わり

矢吹 ● 東日本大震災の時にはどこにいらしたのですか。

志田 ● 東日本大震災の時は、北海道庁へ出向していました。日本がどうなるかわからない中で、防災・危機管理のプロを自任する自分が最前線に行けないことに歯ざしりしました。無念さを抱えながら、いま自分ができるところをやろうと、道庁の財政課長として、物資の送り込み、避難者の受け入れなど福島はじめ被災地を支援するための緊急の予算編成に没頭しました。

震災後の夏に東京に戻り、その後、国土庁防災局の後継組織である内閣府防災担当に異動となりました。東日本大震災という未曾有の複合災害を踏まえて、復興を進めながら、南海トラフ巨大地震など次の巨大災害に備える部署です。そこで災害対策基本法の大改正を担当しました。全力でやりました。この法律は1961年の制定後、巨大災害を教訓に2回大改正が行われましたが、1回目の阪神・淡路大震災、2回目の東日本大震災、両方に深く関わったのはおそらく私1人しかいないと思います。

今となっては笑い話ですが、原発事故後は「福島の間人として意地でも電気を使わない」と決意し、2011年の夏はエアコン無しで過ごしました。

矢吹 ● 震災当時、これから福島はどんなふうになるんだと不安を感じました。そこから今に至るまでには、地域の方々の献身的な努力、不撓不屈の精神があり、今日を創ってきたと思います。そういう中で、復興局長という立場になられて、今後の福島を復興局としてこんなふうにしていきたいというものはありますか。



志田 ● 私は去年の夏に福島に来て以来、浜通りを中心に、週の半分ほどは県内を回っています。多くの方々の苦労や努力があってここまでこられて、本当に感謝しています。震災から14年経ち、ステージはだいぶ変わってきています。命が最優先でとにかく生き延びるというステージ、そこを何とか脱出して次のステージに移っています。時間が経っているからこそ、人や地域それぞれの差が大きくなっているように感じます。

今は普通の生活に戻った方もいますが、避難指示という公権力によってやむなく避難している方が今も2万人以上いる、という事実は重く受け止めなければなりません。復興が進んでいく中で、相当程度の住民の方が戻り、新たに他県から移住されている方もいるエリアがある一方、今なお人が住んでいないエリア、除去土壌の中間貯蔵施設となっているエリアがあるなど、地域差が広がっています。個人あるいは地域・市町村ごとにカスタマイズされた復興が大事になってきています。大熊町の犬野駅西口など新しい街が開発された地域もある一方で、家族や友人と離れて避難生活を続けざるを得ない方もいます。こうしたつらい立場にある方々の心のケアを行いながら、新しい街づくりといったインフラ整備を図らなければ、県民全体として復興できたという気持ちにはなかなかならないのではないかと思います。

復興庁としてやれることは、予算を確保するとか事業を執行するとかいろいろありますが、一番は市町村や県庁といった地元行政機関、経済人の皆さん、農林水産業やサービス業など様々な分野で頑張っている

方々の裏方となることです。復興庁が主役になる必要は全くなく、サッカーに例えれば、パスを出してゴールをアシストすることや、泥臭く身体を張ってピンチを防ぐことです。とにかく福島の復興が一日でも早く成し遂げられたらそれで良い。それに尽きると思います。

4. 福島に来てみて

矢吹 ●地域、企業、人によってそれぞれに応じた対応をしていただきありがとうございます。引き続き私たちへの力添えをお願いします。私は東京電力福島第一原発に年何度か皆様をご案内するのですが、「自分たちはどんな存在なのか？自分たちの幸せとは何だろうか？来し方や行く末は？」など哲学的なことを非常に感じる場所かとも思います。そういったところを、まずは来て見ていただく、いろいろなものを感じて、知っていただきたいなと思っています。

志田 ●実際にいろいろなものを、その土地の空気を感じながら見ていただくことに意味があります。福島のことを腫物に触るようにかわいそうと言ってもらうのではなく、来てみたうえで、自分のところとは違うのかな、実は結構良くなっているなとかリアルに感じて、これからも福島とつながってもらえたらいいなと思います。

矢吹 ●私はかつて復興庁も共催されていた田村市産業人材育成塾の塾長を務めさせていただいておりまして、今年2月に第9期生が卒業しました。私は第6期からお付き合いをさせていただいて、田村にはこういう人材がいるのだということがわかり、これからの未来を期待しております。東京から見る地方と地方にいて見る見方は必ずしも同じではないと思うのですが、福島に戻られて、東京から見ていた福島と、ここに来てみたら違ったというのはありますか。

志田 ●私は田村で生まれ育ち東京の大学に進学しましたが、地元があったからこそ東京やその他の土地で色々な視点を広げることができ、とても意味があったと思います。福島と東京にはそれぞれの良さがあります。良い面もあれば悪い面もあるし、加えて都会と地方とは持ち味が違うと思います。福島市に住むのは初めてですが、東京出張の折に都内の自宅に行き、福島駅に帰ってきた時、何かほっとして居心地がいいんです。子どもころは正直、都会でも田舎でもない中途半端な県だなと思っていましたが、同じ季節にスキーもサーフィンも楽しめる、多様で味わい深い県だと思います。年齢を重ねるにつれてその味わいが分かってきました。もちろん東京にも刺激ある街が集まっていたり、下町の人情があったり多くの魅力があります。それぞれの良さを都市と地方が出し合いながら、苦手なところはそれを補う何かを出して、何とか1つの日本という社会として、共存共栄できないかなと思っています。私はそれを「自利利他」と言っているのですが、そういう社会を両立することや、他人の幸せのために何かやるのが自分のための幸せにもなると思います。総務省が所管する地方交付税の制度も、都会と地方が共存共栄できる社会をつくるという発想から出ています。日本という国全体で支え合い、みんなの幸せを追求することを実践するのが官僚の役割です。それを目指して私は自治官僚になりました。でも今、きつい仕事が割に合わないように見えて官僚の人气が下がっています。国全体や地方のために役立つことができ、いろいろな経験ができますので、官僚になりたいという子どもが増えれば嬉しいなと思います。

5. 福島に対する想い

矢吹 ● 福島から離れて都会で成功を収める人、福島に戻りたいと思っている人、絶対に戻ってきたくない人、いろいろいらっしゃるかと思います。志田局長は福島を離れておられますが、福島に対する想いをお聞かせください。

志田 ● 福島県を離れたきり戻ってこないというのは、地方の過疎問題の典型です。でも、都会に出て住民票は福島県には無いが、ずっと福島県人のアイデンティティを持ち続ける人がいると思いますし私はその1人であると自負してきました。そういう準会員みたいな立場で地域の意思形成に参加できるような住民制度ができないかと、国のレベルでもいま真面目に議論されています。その簡易版という存在がふるさと納税です。カタログギフトなどと揶揄する声もありますが、元々は、住民でなくとも自分の育った地域、親の住んでいる地域に関わりたい、その地域にお金を出したいというのが、ふるさと納税制度の本質です。



矢吹 ● 関わり続けておられる人は福島県出身の企業経営者にもたくさんいらっしゃいます。一定の名を成して会社の中でポジションが定まると気持ちに余裕ができて、福島県に関わりたいという気持ちが高まるのだと思います。

志田 ● 昨年亡くなった俳優の西田敏行さんやクリエイティブディレクターの箭内道彦さんなどがまさにそうだと思うのですが、住民票が無いから福島県から出て行った人、ではなく、バリバリの福島県人だと思います。本当に福島を愛している。そのほかにも、実際福島に住んでいなくても、交流人口と言われる、福島に関わっている方はたくさんいます。

6. 住民帰還について

矢吹 ● 住民帰還に関して、子どもの教育とか、その人なりの様々な事情があって帰ることが出来ないという方もいらっしゃいますね。

志田 ● 例えば、ある町に住んでいた3世代同居家族が町外に避難することになった。その後祖父祖母2人だけが元の家に戻り、父母は、子どもの教育のため、子どもと一緒に元の家から車で20分の隣町に住むことにした、という家庭があるとします。これを「元の町に戻っていない」とみるべきなのか、「近所にいる」とみるべきなのか。ご本人たち、特に若い世代の気持ちを想像すると、戻ってきたと言ってもいいのでは私だと思います。ご年配の方々の寂しさや不安は想像できますし、世代間で受け止め方に違いがあるかもしれませんが、各家庭の事情を踏まえてどういう選択をするのか。それはご本人たちの考え方・生き方の問題なので、無理やり住民票を元の町に戻せとか、元どおり3世代同居しろというのは、福島に限らず地方の目指すべき方向として違うのではないかと思いますよ。若い世代に「戻ってこい」と圧をかけてしまうと、息苦しさを感

じて、かえって東京などの都会に残ってしまう。それよりは、程よい距離感の隣町にいる。近くにいるだけで、満点じゃなくてもそれはそれで良いのではないかと思います。そういう形から帰還をはじめていけば実は、若い世代は戻りやすいのではないかと。地方創生もそうですけど、「これはこうじゃなければならない」と固定的に考えず、懐深く、様々な生き方・暮らし方を認め合う。そういうほうがいいのではないのでしょうか。

7. 今後やりたいこと

矢吹 ●川内村では「都会で1人親が子どもを育てられないから、ここに来れば村が育てるんだ」と言って、地域で育て上げるということをやっています。福島の良さのひとつに地域をあげて自分事として捉え、困っていると知っている人がいれば、見て見ぬふりをできないというのがあると思います。そういった意味で復興局長がこれからやりたいことは何でしょうか。

志田 ●50代も半ばになり、私の公務員人生も終盤になってきている中で、福島の復興に関わる仕事ができる幸せに思っています。私の在任中に復興を完成させるのは難しいかもしれませんが、何とか道筋をつけて前に進ませたいと思います。東京電力福島第一原発の事故の時、国民を守るための最後の切り札として、東京消防庁が原子炉への放水に赴きましたけれど、私も総務省消防庁 OB として北海道から仲間のような気持ちで見守っていました。その時私は「放水が上手くいって日本・福島の壊滅を止めることができるのならば、自分の残りの公務員人生を福島の復興に捧げます」と SNS に書いたんですよ。その SNS をどれだけの人が見てくれていたのかわかりませんが、自分で言った以上はやらなければならない。ようやく14年遅れてやらせてもらうことができました。私の公務員人生でやってきたことを全部つぎ込める仕事かなと思っていますので、私の在任期間中に1人でも多くの県民が「何か復興に近づいてきているな」と実感していただけるよう、裏方で一生懸命やろうと思っています。

福島復興局には多くの職員が出向してきていますが、彼らはいつか元の役所に戻ることになります。この福島で喜怒哀楽をともにして一緒に頑張った経験を元の役所で活かして、いつかそれを日本や世界のために役立ててくれたらいいなと思っています。

矢吹 ●県内には震災以降、中央官庁から出向してきている方がたくさんいらっしゃいます。いろいろな行政の方とお話していると、若い人たちにも課題認識を持っていろいろ取り組んでおられる行政マンの方が多いことがわかります。行政も若い人の育成が大切ですね。

志田 ●次の世代を育てて引き継いでいくというのは大事です。野球やサッカーでも新人は、最初ミスしてもずっと使い続けなければ育ちません。私は北海道で日本ハムファイターズのファンになりましたが、新庄監督は就任後2年間は最下位でした。その間我慢をして選手を色々なポジションで起用し適性を見ていたと思うんですよ。それで3年目に結果を出しています。役所もそうやって人を育てていかなければなりません。どこから助っ人と呼んでくるばかりではなく、生え抜きの選手も育てて魅力あるチームを作るということは、野球やサッカーと行政マンも同じです。

矢吹 ●本日はお時間いただきましてありがとうございました。

● インタビューを終えて ●

非常に冷静で実務遂行能力の高い官僚というイメージを勝手に抱いていたが、その実は、熱いハートを持った地方創生、復興支援に全身全霊を尽くす福島県田村市出身の志高き行政マンであった。私どもの脈絡のない質問に対して、ひとつひとつしっかりと考え、丁寧に分かり易くお答え頂いた。目をしっかりと見て誠実にお話し下さるのは、そのお人柄の表れである。経歴をお伺いすると、一貫して防災畑を歩んでこられ、「防災のプロ」としてのご経験が、当地福島の復興を支えて頂けることは大変心強い限りである。

田村市常葉町に生まれ、東京大学を経て総務官僚になられた。いつの時も想うのは、地域であり、人である。その根底には、ふるさと福島の原風景がある。東日本大震災時に SNS で「東京消防庁の対応により、福島第一原子力発電所の消火活動がうまく行って原発の暴走を止めることができたならば、残りの公務員人生を福島の復興に捧げる」と発信したとのお話しは、まさに人となりを象徴するエピソードであり、お聞きしていて心に溢れるものを止めることが出来なかった。熱き官僚の心意気、矜持に心から敬意を表する次第である。そのような沢山の方々の献身的なご努力により、今日の生活が成り立っていることを、我々は決して忘れてはならない。

「私たちは何のために仕事をするのか？誰のために働くのか？」私自身、いつも心に問いかけている。過日、京都大学経営管理大学院で「福島の復興と事業再生」について、少し講義をさせていただいた。そこで改めて感じたことは「我々の東日本大震災時の取組みは、これからの日本にとって、とても大事なナレッジであり、我々は生かされたものとして、後世のためにしっかりと知見を残し、共有していかなければならない」ということである。我々の経験は、これからの様々な困難や変化の激しい時代を乗り越えるヒントに溢れている。

今、我々に求められているのは、「変革と挑戦」であり、見えないものとの闘いである。当地の子供達の未来のために、沢山の心ある方々と繋がりネットワークを強化し、ともに力を合わせて、これからも歩を進めてまいりたい。

志田局長、どうぞ引き続き宜しくお願い申し上げます。

(インタビュー 矢吹 光一)



志田文毅局長(左) 矢吹理事長(右)

地域発! 現場検証シリーズ

曙酒造株式会社

代表取締役社長 鈴木 孝市

□所在地 河沼郡会津坂下町戌亥乙2

□創業 明治37年(1904年)

□URL <https://akebono-syuzou.com/>

□TEL 0242-83-2065

□事業種目 清酒製造業



悩み、苦しみ、葛藤し 新たな挑戦に乗り出す

日本酒の蔵には百年以上続く、いわゆる老舗が多い。日本各地で長く事業を続けてきた酒造業。一見すると、そうした歴史は代々当主が順調に事業を継承してきた結果であるように見える。しかし、現実をみれば、代々当主はどのようにして事業をつなぎ、いかにして事業を発展させるべきなのか、悩み、苦しみ、葛藤して事業をつないでいる。いわば、こうした営みの結果が長期存続を可能にしている。福島県河沼郡会津坂下町にある曙酒造も、こうした老舗酒蔵の一つである。

■女性が継承してきた歴史

曙酒造の創業は1904（明治37）年。兄弟二人が酒蔵を立ち上げようとの志を抱き、会社の設立に奔走していたのであるが、不幸にして亡くなってしまう。そこで、その志を受け継いで父親と姉妹が会社を起業したのが始まりである。その後、女性が蔵を引き継いできたという。「私は6代目ですが、はじめて男が引き継ぐことになりました」と鈴木孝市代表取締役社長。

曙酒造が全国ブランドに成長したのは、孝市社長の母明美の代であった。祖父の急死を受けて、東邦銀行に勤めていたこともあって、財務面も含めて経営の立て直しに参加した。当時は普通酒しか製造していない蔵であった。東京農大で学んだことがあるとはいえ、学生レベルの知識しかない。酒造りでの転換を目指して県の清酒アカデミーで勉強して、吟醸酒の製造に乗り出した。幸い2年目には地元の米を使った純米酒が県の鑑評会で知事賞をとり、その後も全国新酒鑑評会で賞を獲得することになる。

こうした実績に注目した人物、フルネットの中野繁社長との出会いが、さらなる成長に結びついたという。全国新酒鑑評会で金賞を取った大吟醸「一生青春」が縁で蔵を訪れ、東京への進出を支援するとともに、その進出に応じた新たな銘柄「天明」という名前も提案してくれた。これを機に、全国ブランドへと、成長路線に転じたのである。

■6代目が入社

順調に成長を続ける曙酒造。孝市社長は東京農大に進むが、卒業後、このまま家を継ぐことになれば、社会をまったく知らない人間になってしまう。悩んだ末に、1年生の冬に退学を決意。当時アルバイトで働いていた人材派遣会社から声をかけられ、その会社で社会人としての歩みを始めた。

ところが、突然、先頭に立って蔵を引っ張っていた母が大病にかかってしまう。東京の病院に入院し、手術を受けることになった。手術の前日、見舞いに訪れた孝市社長は、ベッドで帳簿を付けている母を見ることになった。「酒造りは大変な仕事なのに、それでも生死をさまようようなときにでも、蔵のことを考える。それほど魅力的な仕事なんだ。面白そうだな」と思ったという。帰郷して、会社を継ぐことを決断した。2007（平成19）年のことであった。

杜氏である母からは酒造りを仕込んでもらえると思っていたが、入社してみると、「体を壊すくらいまでして学んだことを、息子だからといってすぐに教えるわけではない」との反応。まずは体を壊すくらい酒を飲んで、自分で学べという。他の蔵の酒を飲み、美味しいと感じた酒蔵には直接訪ねて、教えを乞う。さらには県の清酒アカデミー、東京の酒類総合研究所、広島酒類総合研究所でも学んだ。こうして、地元を超え、県、さらには日本全国で酒造りに真剣に取り組んでいる人たちの聲に接することで、酒造りに対する自分の考え方を確立していった。



▲当時の天明と鈴木夫妻



▲旧中取り零号



▲蔵元外観写真

■理想の酒造りに向けて

いよいよ酒造りの理想を実現しようと、動き出した。はじめは自動洗米機を導入し、少量の米を丁寧に洗うことで、酒の質を向上させようとした。実際、そうした作業の変更は顧客からのよい反応を得た。ところが、従来の作業に親しんでいた従業員たちはどうしてもそれに固執してしまう。結局、従業員を一新するしかないと決断し、両親を説き伏せた。新たな酒造りに挑戦しようとした矢先の2011（平成23）年、東日本大震災に見舞われる。

蔵は大きな被害を受けたが、福島で酒造りができることの意味をかみしめ、福島を表現する酒を造ることを目指した。この思いを共有する、残ってくれた少人数の従業員と蔵の再開に向けて動き出した。蔵の設備を大幅に見直して、生産工程を改善した。8月には収穫できる瑞穂黄金という米を使って、「天明中取り零号」純米無濾過原酒の発売に漕ぎつけた。

こうした努力は2013（平成25年）年、歴代最年少で福島県春季鑑評会での知事賞を獲得するという結果に結びついた。曙酒造のこだわりは、徹底した温度管理。蔵の温度を5度以下に保ち、搾った酒は0～4度で管理する。貯蔵室はマイナス2度以下で、小売店への輸送も冷蔵車を使用している。造り立てのフレッシュな日本酒を提供することで、日本酒の旨さを届けたいとの思いである。



▲東日本大震災被害



▲新倉庫



▲蔵



▲槽しぼり



▲零号 1800ml



▲蔵座敷

■「福島」を表現したい

「設備投資には苦勞しました。しかし、そこで助けになったのがスノードロップというリキュールでした」（孝市社長）

すでに震災前に製品開発を計画していた商品。日本酒を飲まない人口が増加していることに危機感を覚え、日本酒の入り口としての役割も考え、日本酒ベースのリキュールを開発した。地元の乳業メーカーが販売するヨーグルトを使い、アルコール度を5%に抑えている。季節ごとにイチゴや桃など、福島産のフルーツを加えて、多様なフレーバーを楽しめる。2011年、震災後に発売できた。ここでも、福島への表現に対するこだわりが現れている。

「今の福島のスバラしさを知ってもらいたい。私はそれをアルコール、醸造酒を通して実現したいのです。日本酒でそれをやろうとすると、どうしてもわれわれの蔵から近い場所での原材料に偏ってきます」（孝市社長）福島へのこだわりは米、水などの原材料だけでなく、蔵人にも向けられている。近隣の高校生を毎年採用して、彼らを育てることに力を入れている。地元で18歳まで育った子供たちは、地元で培ってきた経験やセンスを持っているからである。福島ならではの個性をもった日本酒を造るとしたら、究極的には原材料だけでなく、造り手も福島産にするべきであるとの考え方である。震災を経て、より一層、福島への企業であるといったアイデンティティに、そして福島への貢献に重きを置くようになっている。

福島へのこだわりは、日本酒を超えて、醸造業という事業範囲の拡大にまで及ぼうとしている。醸造業ということからすれば、日本酒だけでなく、ワインも射程に入る。事実、2018年に葡萄を植え始め、ワイナリー業への進出の準備に取り掛かっている。

曙酒造は、醸造業としての新たな挑戦に乗り出している。



▲ブドウ畑



▲スノードロップ

聞き手・執筆者

神田 良（かんだ まこと）

日本生産性本部 生産性新聞 編集委員

明治学院大学 名誉教授

RIMS 日本支部 支部長

「地域発！現場検証シリーズ」は、公益財団法人日本生産性本部との共同取材企画です。なお、生産性新聞の掲載内容と一部表現が異なります。



▲神田名誉教授

▲鈴木孝市社長



おだ たけまさ
小田 剛正

公益社団法人
日本経済研究センター
研究本部 主任研究員
短期経済予測主査

(略歴) 2004年京都大学大学院理学研究科修士課程修了、日本銀行入行。13年米国南カリフォルニア大学大学院経済学博士課程修了(経済学 Ph.D. 取得)。米国留学後、調査統計局、金融研究所、金融機構局、国際局、金融市場局などで、日本経済、財政・社会保障、海外経済、金融システム、金融市場に関する調査研究や金融政策決定会合関連業務等に従事。14年日本銀行金融研究所企画役、23年同所経済研究グループ長を経て、24年7月から現職。四半期経済予測に従事。

景気見通し (2025年夏)

関税措置の影響で成長鈍化

—米国平均関税率が急上昇、不確実性は依然高い—

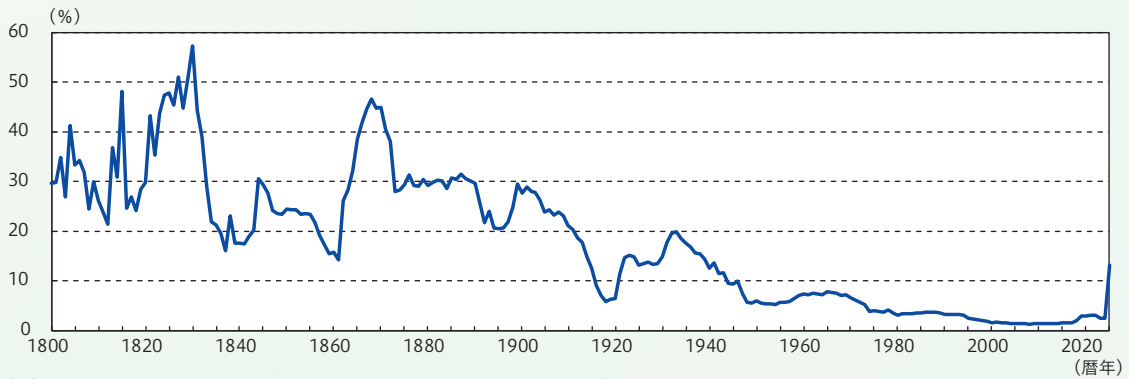
《要 旨》

2025年2月以降、米国が新たな関税措置を相次いで実施したことにより、米国の平均関税率は、戦後数十年間には類をみない高水準となっている。日本経済研究センターの最新予測によると、こうした追加関税の影響を受けて、海外経済が減速するもとの、日本経済は、0%台半ばとみられる潜在成長率並みまで成長ペースが鈍化する見通しである。

外需の寄与は概ねマイナス圏で推移する一方、個人消費や設備投資を中心とする内需は、増勢が鈍化するものの、プラスの寄与を維持する見通しである。25年春季労使交渉における高い賃上げ率や政府の各種経済対策などが、個人消費を下支えするほか、緩和的な金融環境の継続などを背景に、設備投資も引き続き緩やかな増加基調をたどると予想される。

ただし、各国通商政策の今後の帰趨やその経済・物価動向への影響には、依然として不確実性が高く、現時点の予測は、通常よりも大きな幅をもってみる必要がある。

図表1 米国の平均関税率



(注) 直近は2025年。関税率上昇で輸入先を変更するなどの行動変化がない場合の値。6月1日時点の政策に基づく。
 (資料) The Budget Lab at Yale

【はじめに】

本稿では、6月9日に内閣府が公表した2025年1～3月期国内総生産（GDP）の2次速報値を踏まえた、日本経済研究センターの予測を解説する。まず、その前提となる米国の関税措置や海外経済の動向についての想定を概観し、予測結果の全体像を示す。そのうえで、日本経済の見通しについて、主な需要・支出項目別に、その背景を説明する。

今回の予測において、主要な前提条件のひとつである各国の関税措置については、5月末時点で実施されているもののみを実体経済面に織り込んでおり、これらの措置が今後も維持されると想定している。そのため、以下に示す予測値は、今後の各国の通商政策の帰趨次第で、上下双方向に振れる可能性がある。

また、今般の米国による一連の関税措置は、後述のとおり、戦後数十年間に類をみない国際通商上の一大ショックとなった。そのため、これまでの国際的な貿易体制や供給網に構造変化が生じるのであれば、従来の統計上の関係にもとづく過去平均的な予測関数では、その経済・物価への影響を巧く捕捉できない可能性がある。

したがって、①「前提条件（関税措置などに関する想定）」の面だけでなく、②「経済変数の反応関数」の面でも、経済の予見可能性が低下しているという意味で、不確実性が非常に高い状態が続いている。そのため、今回の経済予測の結果は、通常よりも大きな幅をもってみる必要がある。

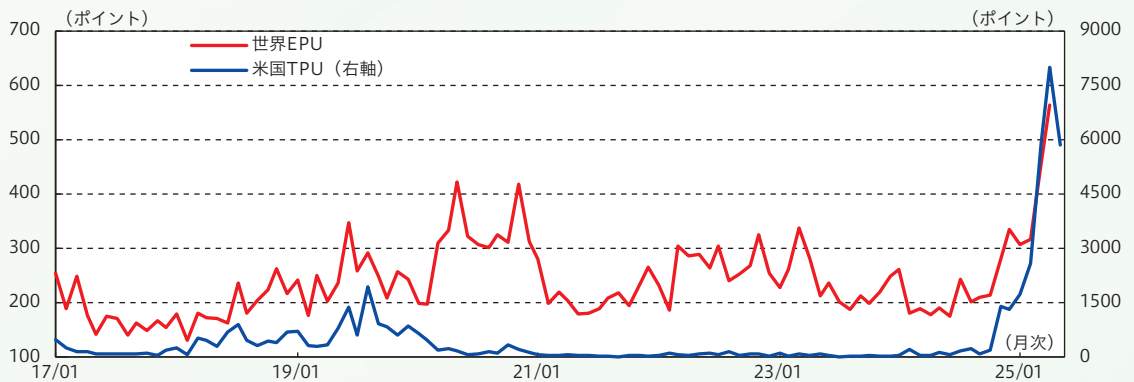
【全体像、海外・日本とも成長が鈍化】

25年2月以降、米国が新たな関税措置を相次いで実施したことで、世界経済および国際金融市場には大きな衝撃が走った。米国が5月末までに発動した主な関税措置のうち、わが国（からの輸入）も対象になっているものには、いわゆる「品目別関税」と「相互関税」の2種類がある。「品目別関税」については、3月中旬の「鉄鋼・アルミ製品」、4月上旬の「自動車」、5月上旬の「自動車部品」への関税（関税率25%）が発動された。また、4月2日に発表された「相互関税」のうち、各国共通の「一律部分（関税率10%）」が同月5日に発動された一方、国別に税率が異なる「上乘せ部分」は、その後90日間の発動猶予期間が設けられた。

これらの措置により、米国の平均関税率は、2月から5月にかけて急上昇し、戦後数十年間には類をみない高水準となっている（図表1）。この間、米国の関税措置や相手国の対抗措置を巡っては、発表済み、ないし、実施済みの措置が二転三転するなど、非常に流動的な状態になったこともあって、経済の不確実性も著しく高まっている様子が窺われる（図表2）。

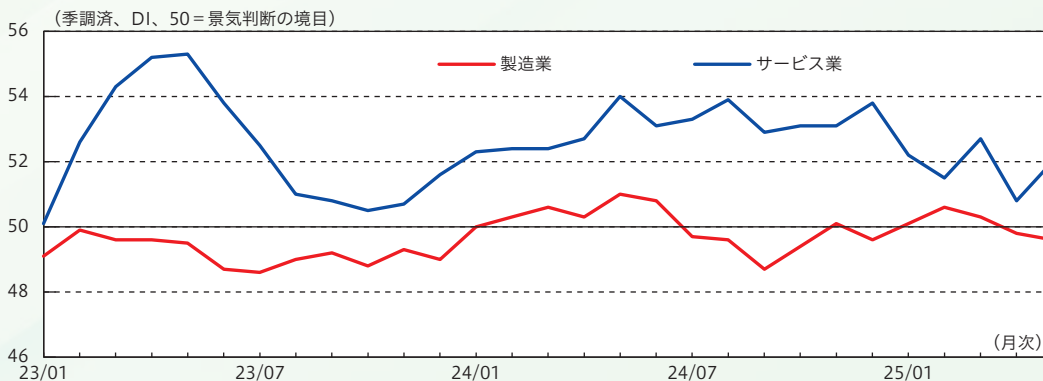
これらの悪影響は、すでに各国・地域の家計や企業のマインドを示すソフト・データに現れている。例えば、米国による一連の関税措置のうち、相互関税の導入が発表された4月には、世界経済の悪化に対する懸念が一段と強まるなか、企業の業況感を示すグローバル購買担当者景気指数（PMI）は、製造業が改善・悪化の節目となる50を再び割り込むなど、生産活動に下押し圧力がかかりはじめた様子が窺わ

図表2 不確実性指数



(注) 世界 EPU と米国 TPU は、それぞれ新聞記事における世界の経済政策や米国の貿易政策に関する不確実性を表す用語の出現頻度から算出される指数。直近は、世界 EPU が25年 4月、米国 TPU が25年 5月。
 (資料) Baker, Bloom, and Davis “Economic Policy Uncertainty”

図表3 グローバル PMI



(注) 直近は、25年 5月。
 (資料) Bloomberg

れる (図表3)。

こうした状況を踏まえ、海外経済は、25年の実質 GDP 成長率 (前年比、以下同じ) が+2.5%と、24年の+3.4%から大きく減速する見通しである (図表4)。各国の通商政策による貿易活動の下押しや不確実性の高まりの影響を受けて、多くの国・地域で成長ペースの鈍化が見込まれている。

米国経済は、追加関税に伴う物価上昇の影響もあって、個人消費などに下押し圧力がかかることから、実質 GDP 成長率が24年の+2.8%から25年には+1.7%へと大幅に減速する。ユーロ圏経済は、各国の通商政策等の影響を受けつつも、欧州中央銀行による利下げや財政規律の緩和による支出拡大を背景に、緩やかに持ち直していく。中国経済は、不動産部門や労働市場の調整による下押し圧力が残るなか、各国の通商政策等の影響を受けて減速するものの、当局による積極的な政策対応が一定の下支えとなるも、4%台前半の成長を維持する。日本経済との結び付きが相対的に強い NIES・ASEAN 諸国経済は、外需に下押し圧力がかかるも、対

米輸出や製造業への依存度が高い国々を中心に、成長ペースが鈍化する。もっとも、4月以降に公表された国際機関 (国際通貨基金、経済協力開発機構、世界銀行など) の経済見通しと同様に、これらの主な国・地域について、成長率がマイナスに陥るような景気後退は見込んでいない。

上記の前提条件および海外経済についての想定をもとに、日本経済の先行きを展望すると、わが国の実質 GDP 成長率は、24年度の+0.8%から25年度には+0.5%へ低下すると予想される (図表5)。その要因を内外需要別寄与度でみると、内需は増勢が鈍化しつつもプラス寄与を維持する一方、外需の寄与が概ねマイナス圏で推移する。この間、需給ギャップは、小幅のマイナス圏で足踏みの状態が続く見通しである。

【輸出と生産は弱めの動きが続く】

わが国の輸出および生産は、米国による追加関税の発動に伴う駆け込みの動きが一部にみられるものの、基調的には横ばい圏内の動きが続いている (図

図表4 海外経済の見通し（暦年）

（前年比、%）

暦年	実績	予測	
	24	25	26
米国	2.8	1.7	1.7
ユーロ圏	0.9	0.9	1.1
中国	5.0	4.3	4.2
NIEs	3.1	1.6	1.8
ASEAN	4.6	4.2	4.1
その他	4.9	4.0	3.7
世界	3.3	NA	NA
海外	3.4	2.5	2.5

（注）「海外」は、2015年の日本の通関輸出額で各国・地域のGDPを加重平均したもので、上記の国々の他に英国等を含む。「NIEs」「ASEAN」および「その他」は、IMFのWEOより2015年の購買力平価（PPP）ベースの各国・地域のGDPで加重平均したものの。なお、「NIEs」は、韓国、台湾、香港、シンガポール、「ASEAN」は、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、「その他」は新興国・資源国のブラジル、ロシア、インド、豪州。

（資料）IMF “World Economic Outlook, April 2025”

表6)。今後も暫くの間は、海外経済の減速と貿易活動への下押し圧力が強まるも、輸出と生産は、財を中心に弱めの動きを続けると考えられる。なお、わが国では、これまで少子高齢化の進展などを受けて、海外への投資・生産移管が進められ、国内の生産能力が低下してきたことから、日本より高い関税率を課された国々（例えば中国）からの代替生産や迂回輸出は想定されにくい。一方、サービスの輸出に含まれるインバウンド消費は、今後も為替が現状程度の水準を維持するのであれば、引き続き堅調に推移すると予想される。また、輸入については、財輸出に伴う誘発需要が伸び悩む一方、デジタル関連サービスに対する国内需要の増加を背景に、サービスの輸入が緩やかな増加基調をたどるとみられる。

ここで、今般の米国による関税措置がわが国の輸出や生産に及ぼす影響を考える。その前段として、わが国の財輸出の内訳を確認すると、24年時点で、最大の割合を占める仕向け地は「米国」であり、最大の割合を占める品目分類は、自動車・同部品を含む「輸送用機械」である。とくに、自動車・同部品に占める米国向けの割合は3割を超えており、米国の追加関税による直接的な打撃が無視できないことがわかる。

また、在米現地法人を含む日系自動車メーカーは、米国における自動車販売台数（シェア）の3割超を占めている。輸送機械産業の在米現地法人は、部材調達の7割以上を現地で手当てしているものの、日本からの仕入れも2割弱と少なくない。したがって、

図表5 日本経済の見通し（年度）

（前年比%、寄与度%ポイント）

年度	実績	予測		
	24	25	26	
実質国内総支出	0.8	0.5	0.6	
寄与度	民需	0.9	0.7	0.5
	民間最終消費支出	0.4	0.3	0.3
	民間住宅投資	▲0.0	▲0.0	▲0.0
	民間企業設備投資	0.4	0.3	0.1
	公需	0.3	0.1	0.2
外需	▲0.4	▲0.2	▲0.0	
財貨・サービスの輸出	0.4	▲0.0	0.4	
財貨・サービスの輸入	▲0.8	▲0.2	▲0.4	

（資料）内閣府『四半期別GDP速報』

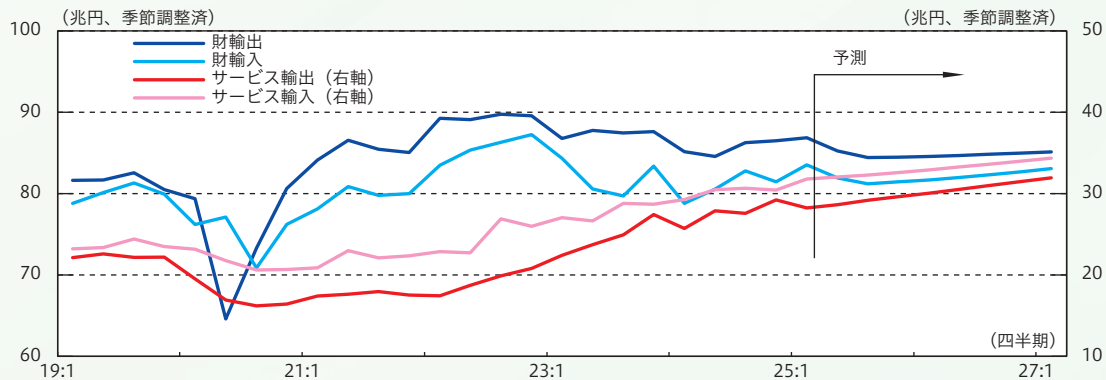
米国の追加関税に伴って生産コストが増加し、ひいては、米国内での販売価格が上昇すると、日本から米国への直接輸出の減少だけでなく、米国内での生産・販売における採算の悪化や台数の減少を通じて、在米現地法人を含む日系企業の売上・収益に無視できないマイナスの影響が及ぶと考えられる。

さらに、わが国において、自動車産業は、関連業種のすそ野が広く、他産業への生産波及が最も大きい産業のひとつとなっていることから、全体でみた財輸出および生産への影響が大きくなりやすい。こうした点も踏まえて、米国の品目別関税（5月末時点の25%）の影響を計測すると、「自動車・同部品」への影響度は、「鉄鋼・アルミ製品」への影響度よりも大きく、GDP比で0.2%ポイント強の下押し圧力となる。わが国の潜在成長率が0%台半ば程度でしかないことを踏まえると、その影響は有意なものと言えよう。

【減益も設備投資は増加基調を維持】

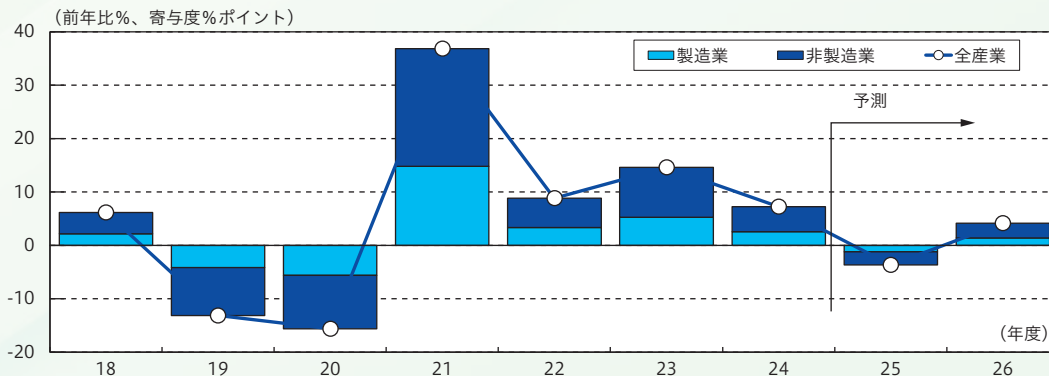
企業収益は、23年度・24年度と、価格転嫁が進展するなか、円安に伴う営業外収益の増加もあって、高い伸びを記録してきた（図表7）。一方、25年度については、前述した海外経済の減速や輸出採算の悪化などを背景に、減益となる見通しである。この間、設備投資は、緩和的な金融環境の継続などが下支えとなるも、人手不足などへの対応もあって、引き続き増加基調をたどるとみられる（図表8）。もっとも、収益環境の悪化や不確実性の高まりの影

図表6 財貨・サービスの実質輸出入



(注) 予測は27:1まで。
(資料) 内閣府『四半期別 GDP 速報』

図表7 経常利益



(資料) 財務省『法人企業統計季報』

響を受けて、その増勢は鈍化すると見込まれる。

この点に関連して、日本銀行の25年3月短観の結果をみると、25年度設備投資計画は、海外売上高比率が高い製造業を中心に伸びる姿となっている。もっとも、調査票の回収時期に照らすと、3月短観には、米国の関税措置があまり織り込まれていないと考える方が妥当である。このため、収益環境の悪化や不確実性の高まりを踏まえて、今後、海外売上高比率が高い大企業や製造業を中心に、25年度計画が下方修正される可能性が高い。

他方で、設備投資には、いくつかの下支え要因も存在する。ひとつには、緩和的な金融環境の継続が挙げられる。実質長期金利は、わが国の潜在成長率を下回ってマイナス圏で推移しており、今後もこの傾向が続く見通しである。また、わが国では、労働力人口に頭打ち感がみられるもとで人手不足感が根強く、非製造業を中心に、今後もソフトウェア投資などの効率化・省人化投資を進めていかざるをえない状況である。

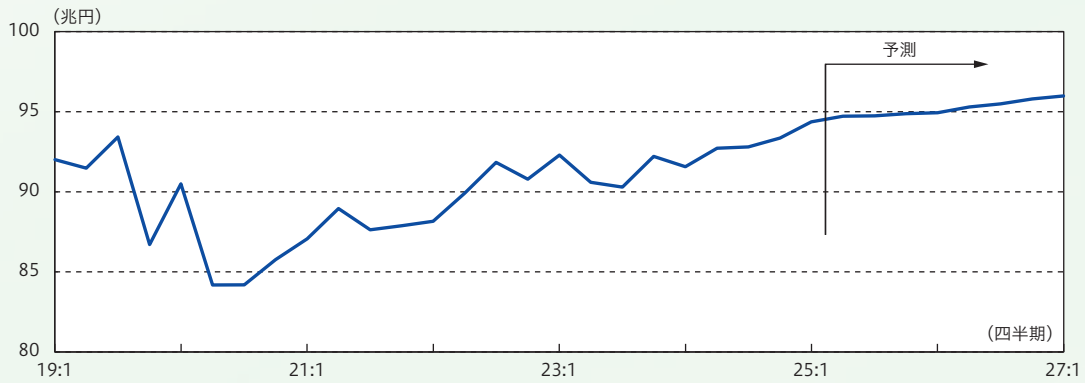
このほか、24年度までに積み上がった受注残高

を解消する動きも、今後の設備投資の下支えに多少なりとも寄与するとみられる。これまで、企業は、人手不足への対応以外にも、「コロナ禍後の行動様式の変容」「脱炭素・気候変動」「DX 関連」などへの対応を進めるべく、設備投資に意欲的な姿勢を示してきた。もっとも、実際には、部材供給の遅延や人手不足による工事進捗の遅延など、供給面での制約を受けるもとで、機械受注や建設工事受注は、手持ち月数が大きく積み上がった状態にある。このため、今後の新規発注が多少減少したとしても、高水準にある受注残高を解消する動きが、進捗ベースで25年度の設備投資をある程度は下支えしていくと考えられる。

【労働需給は引き締まった状態が続く】

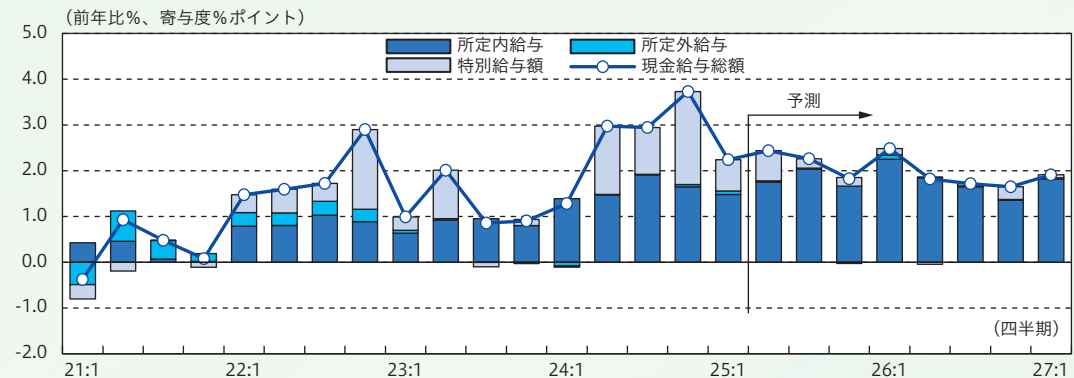
この間、労働需給は引き締まった状態が続くとみられ、人材確保などの観点から賃金上昇が続くと考えられる。もっとも、収益環境の悪化や不確実性の高まりなどの影響を受けて、その上昇率は鈍化すると予想される。

図表8 実質設備投資



(資料) 内閣府『四半期別 GDP 速報』

図表9 名目賃金



(注) 事業所規模 5 人以上の現金給与総額。
(資料) 厚生労働省『毎月勤労統計』

わが国では、15歳以上人口が今後も減少を続けることが確実視されている。これまでは、女性や高齢者の労働参加が進むもとで、労働力人口が維持されてきたものの、今後は15歳以上人口の減少を労働力率の上昇で打ち返しきれない可能性が高まっている。こうしたもとで、労働需給は先行きも引き締まった状態が続き、失業率は現状並みの低水準で推移する見通しである。

25年の春季労使交渉における「賃上げ率（ベースアップ率＋定期昇給率）」は、24年度の企業業績の改善と、物価高への配慮および人材確保の観点などから、高い伸びを記録した24年を幾分上回る水準で着地した見込みである。25年度の名目賃金については、この高い賃上げ率を映じて、所定内が高い伸びを続ける可能性が高いものの、海外経済の減速や収益環境の悪化などに伴い、所定外や特別給与を中心に下押し圧力がかかるもとで、24年度よりは伸びが鈍化すると予想される（図表9）。さらに、26年の春季労使交渉においては、物価上昇率の鈍化もあって、賃上げ率は25年より縮小すると考え

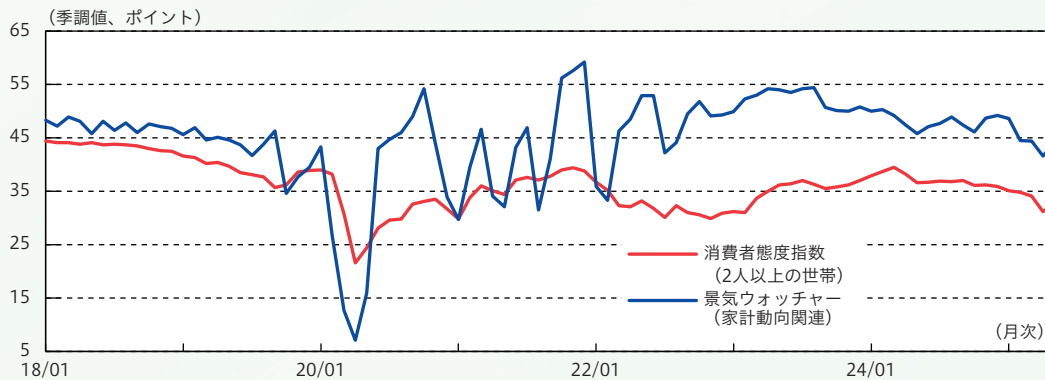
られる。とはいえ、前述のとおり、労働需給は引き締まった状態が続くもとで、人材確保の観点もあって、それなりの賃金上昇が継続すると思われる。

一方、実質賃金は、25年度前半にかけては、食料品価格上昇の影響が残るもとで低下するものの、後半以降には、物価上昇ペースの鈍化を受けて、徐々に改善していくと考えられる。この点、物価上昇率は、25年度後半以降、食料品価格上昇の影響が減衰するとともに、景気に減速感がみられるもとで、政府の物価高対策の効果もあって、徐々に落ち着いていくと考えられる。

【マインド低迷、消費は勢い欠くも底堅く】

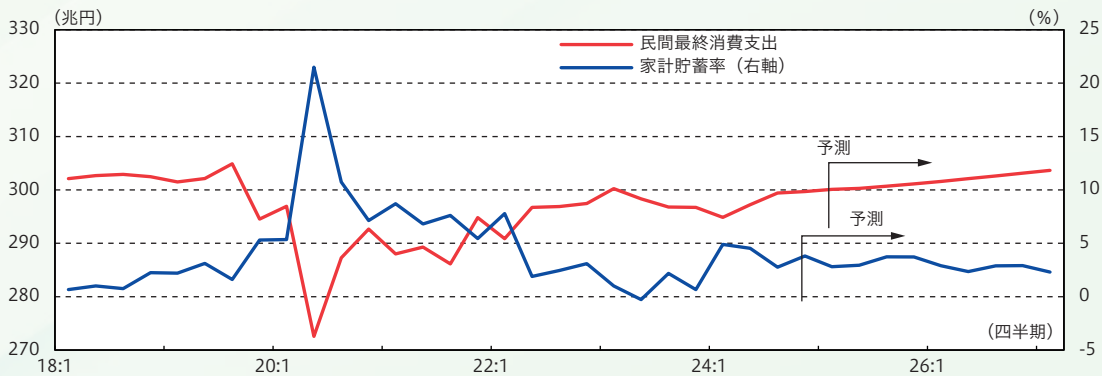
このところ、物価高の影響などから、実質的な家計の負担が高まるもとで、家計のマインド関連指標は、弱めの動きが続いている（図表10）。ごく最近では、食料品価格の上昇に加え、米国の関税措置に対する懸念もあり、さらに弱含んでいる様子が窺われる。こうしたなか、家計貯蓄率が高め（消費性向が低め）の水準で推移しており、個人消費は、雇用

図表10 家計マインド



(注) 直近は25年5月。景気ウォッチャーは景気の現状判断DI。
 (資料) 内閣府『四半期別 GDP 速報』、『消費動向調査』、『景気ウォッチャー調査』

図表11 実質個人消費と家計貯蓄率



(注) 家計貯蓄率は25年 Q1から、民間最終消費支出は Q2から予測。
 (資料) 内閣府『四半期別 GDP 速報』、『家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報 (参考系列)』

所得環境の改善ほどには伸びにくい状態となっているものの、政府による家計支援策などの下支えもあって、底堅さを維持している (図表11)。先行きについても、この傾向は概ね継続すると予想される。

加えて、政府の物価高対策も、25年度の物価上昇を抑制し、家計の実質所得の押し上げに寄与することで、個人消費をいくらか下支えすることが期待される。最近の主な施策 (①電気ガス代補助、②ガソリン代補助、③高校授業料無償化) は、予備費の活用を含めて数千億円規模の予算措置を伴うものである。とくに、物価面では、25年度の消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合) の前年比に対し、0.3%ポイント程度の押し下げ効果を持つことが見込まれる。

【おわりに】

4月初旬に発表された米国の相互関税や米中間の報復措置を巡っては、金融市場 (長期金利、為替レート、株価等) が大きく変動し、金融面のストレスが一時的に高まる場面がみられたことは記憶に新しい。その後は、各国の通商協議の進展などを受けて株価

が持ち直すなど、国際金融市場は落ち着きを取り戻している。

この点、今回の予測では、各相場の先行きについて、各国の通商協議の帰趨次第で一時的に乱高下する場面はあっても、そのうち落ち着きを取り戻し、やや長い目でみれば、ファンダメンタルズを反映した水準の周辺で各相場が概ね安定的に推移することを前提としている。

逆に言えば、各国の通商協議が進展せず、猶予期間が満了する7月上旬に米国の相互関税の上乗せ部分が大々的に発動されたり、半導体や医薬品など他の特定品目にも新たに関税が賦課されたりすれば、海外経済、ひいては、日本経済の見通しはさらに下振れると考えられる。その際に、資産価格の大幅な下落など、金融市場の混乱が再び生じれば、金融環境のタイト化を通じて経済活動が一段と大きく落ち込む可能性が高まる点には、引き続き注意が必要である。

(※ 本稿は、基本的には2025年6月9日までに入手可能な情報に基づいて執筆されています。)

調査レポート



とうほう地域総合研究所
エコノミスト
嵐 俊勝

県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて ～「2025年夏季ボーナス及び暮らし向き」アンケート調査から～

<要 旨>

【今年の夏のボーナスについて】

- 福島県内のボーナス支給環境は改善しておらず、約半数が前年と変わらない見込みである。ボーナス支給額の格差は広がっており、60万円未満の階層では減額傾向が見られる。一方、使い道では貯蓄が依然として上位を占め、将来に備えた資金づくりの意識が高いことがうかがえる。

【暮らし向きについて】

- 現在の暮らし向きは「変わらない」と感じている人が半数を超えており、「悪くなった」と感じている人は増加し4割近くを占めている。
- 今後1年間の暮らし向きは、現状維持もしくは悪くなると予想する人が8割に達している。

【賃上げと物価高による家計への影響について】

- 今春の賃上げは3割に留まっている中、家計費用負担額は4割以上が1万円以上増加しており、賃上げが家計負担増加を補えていない状況である。

ここ数年、原材料価格の高騰や円安による輸入コストの増加により様々な商品、サービスで価格が上昇している。企業努力により賃上げの動きも広まっているが、2025年4月の毎月勤労統計によると、実質賃金（全国）は前年比▲1.8%となり、4カ月連続の減少で、賃金の伸びが物価上昇に追いついていない状況もみられている。

このような状況下で、当研究所は、定例のアンケートを実施し、県内給与所得者のボーナスの使い道や暮らし向きなどについて調査した。

<アンケート調査要領>

(1) 調査方法

民間調査会社による Web 調査

(2) 調査実施期間 2025年5月12日～5月26日

(3) 回答者 福島県内に居住する民間企業の正社員・公務員等436人

① 回答者の性別 男性：50.5% 女性：49.5%

② 年齢別構成

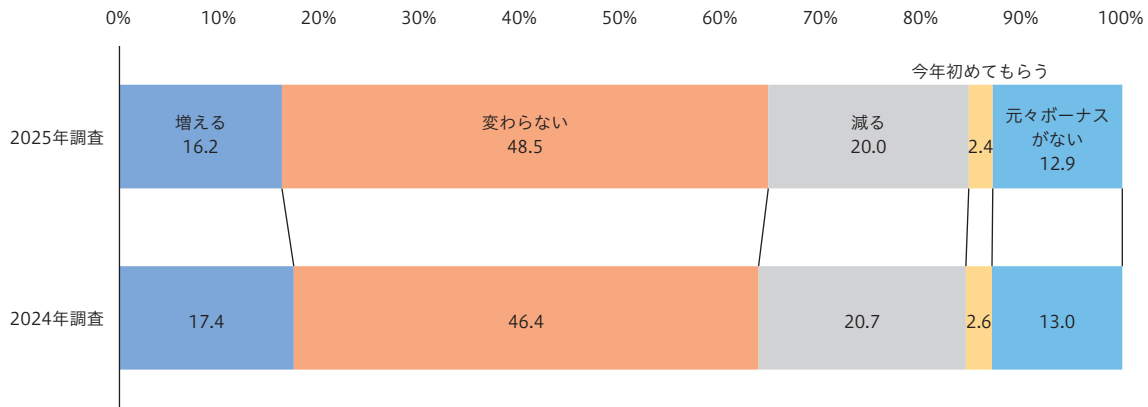
年齢	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
構成比	11.0%	32.8%	20.2%	23.9%	12.2%	100.0%

1. 夏季ボーナスについてのアンケート調査結果

1. 受取見込額の増減

2025年の受取見込額の対前年比増減をみると、「変わらない」が48.5%（前年比+2.1%[※]）と約半数になっている。「増える」は16.2%（同△1.2%[※]）、「減る」は20.0%（同△0.7%[※]）となった。昨年調査と比較すると、「変わらない」が増え、「増える」と「減る」が減少している。「増える」と回答した割合は2割にも達しておらず、福島県内における全体的なボーナス支給環境の改善には至っていないとみられる（図表1）。

図表1 ボーナス受取見込額の対前年比

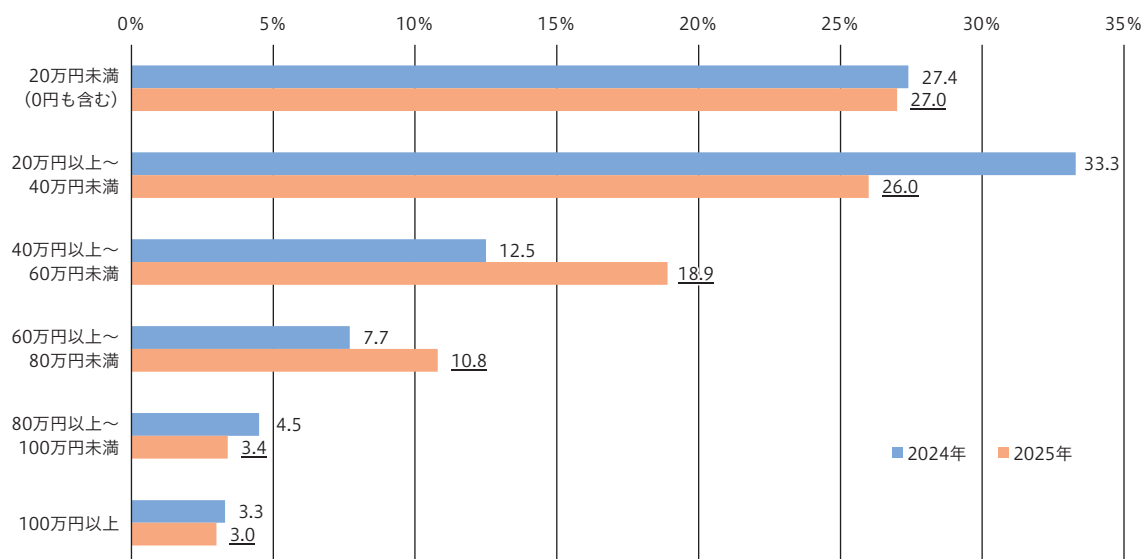


2. 金額階層別の受取見込額

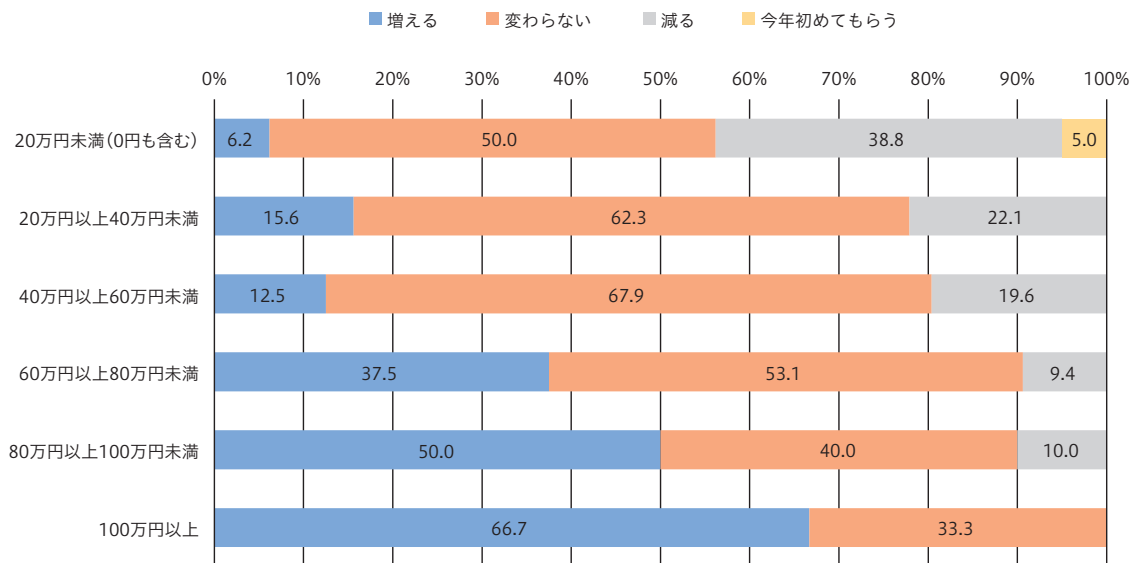
金額階層別の受取見込額をみると、「20万円未満（0円を含む）」が27.0%（前年比△0.4%[※]）で最も多く、次いで「20万円以上～40万円未満」が26.0%（同△7.3%[※]）、「40万円以上～60万円未満」が18.9%（同+6.4%[※]）の順となった。前年の割合と比較すると、「40万円未満」の階層が減少し、「40万円以上～80万円未満」の階層が増加した（図表2）。

ボーナス受取見込額の対前年比で金額階層別の割合を比較すると、「60万円未満」の階層では、「減る」の割合が「増える」を上回った。一方、60万円以上の階層では、「増える」が「減る」を上回っており、ボーナス支給額の格差が広がっている（図表3）。

図表2 金額階層別のボーナス受取見込額



図表3 ボーナス受取金額の金額階層別増減割合

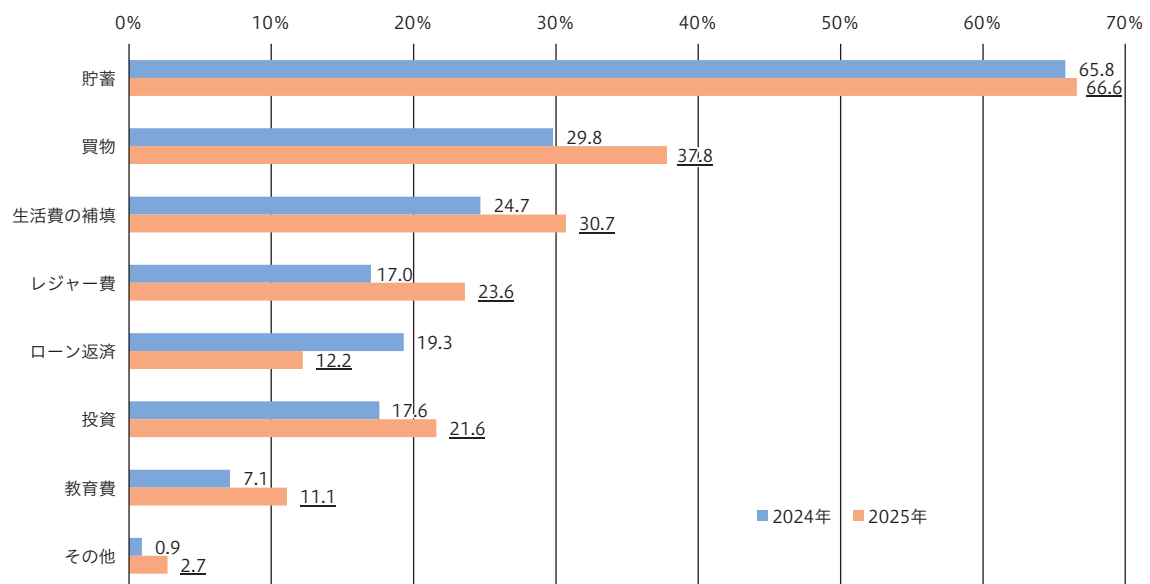


3. ボーナスの使い道について（複数回答）

ボーナスの使い道の上位3位をみると、「貯蓄」が66.6%（前年比+0.8ポイント）、「買物」が37.8%（同+8.0ポイント）、「生活費の補填」が30.7%（同+6.0ポイント）となり、前年同様、「貯蓄」が7割近くとなった。

前年と比較すると、買物やレジャーに使う割合が増えている一方、生活費の補填に充てる割合も増えている（図表4）。

図表4 ボーナスの使い道（複数回答）

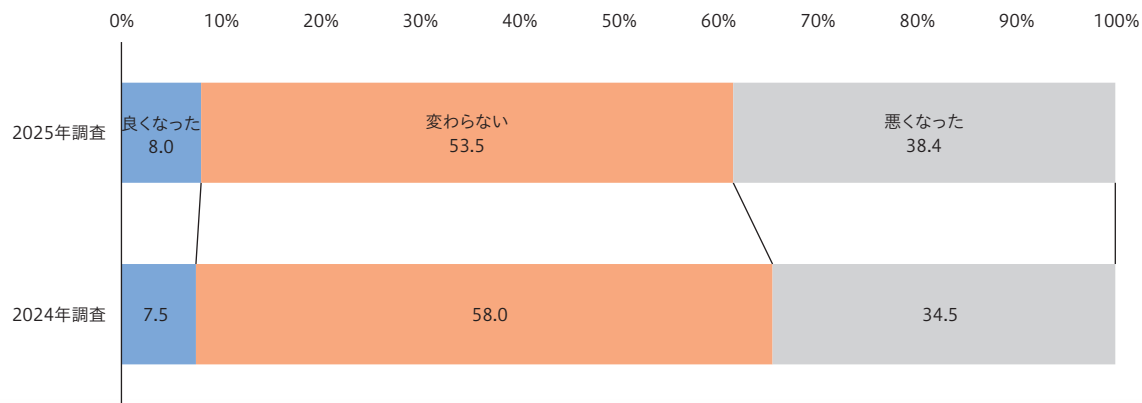


II. 暮らし向きアンケート調査の結果について

1. 現在の暮らし向き

1年前と比べた現在の暮らし向きをみると、「変わらない」が53.5%（前年比△4.5ポイント）で最も高く、次いで「悪くなった」が38.4%（同+3.9ポイント）、「良くなった」が8.0%（同+0.5ポイント）となった。「変わらない」が引き続き5割を超える一方、「悪くなった」が4割近くまで増加している（図表5）。

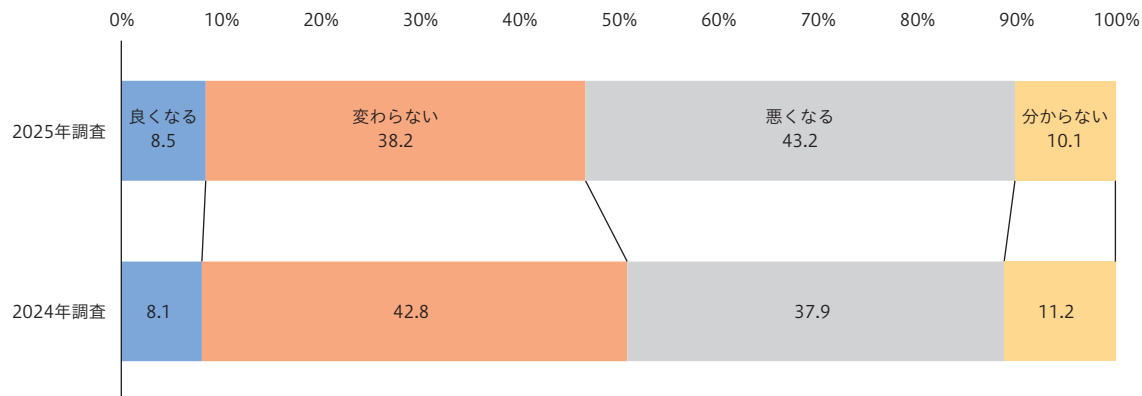
図表5 現在の暮らし向き



2. 今後1年間の暮らし向き

今後1年間の暮らし向きをみると、「悪くなる」が43.2%（前年比+5.3ポイント）と最も高く、次いで「変わらない」が38.2%（同△4.6ポイント）、「良くなる」が8.5%（同+0.4ポイント）と、今後1年間の暮らし向きは、約8割が現状維持もしくは悪くなると想定している（図表6）。

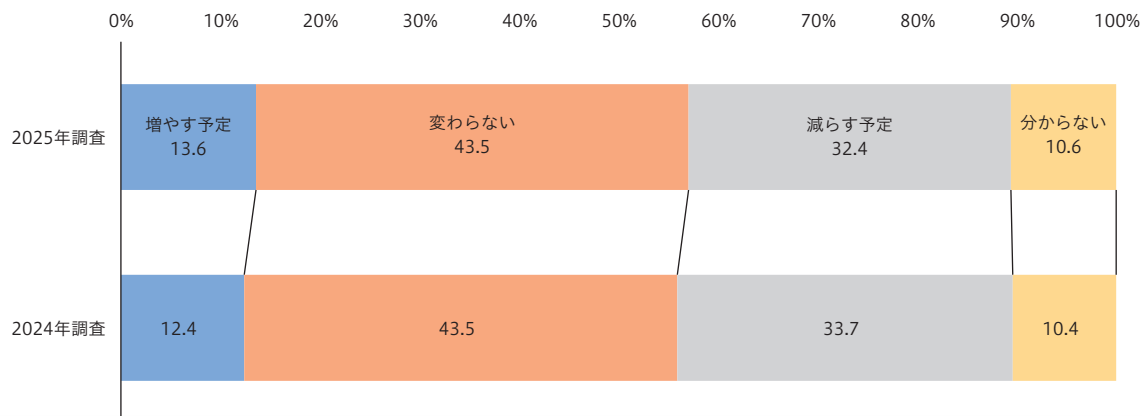
図表6 今後1年間の暮らし向き



3. 今後1年間の消費支出

今後1年間の消費支出をみると、「変わらない」が43.5%（前年比±0ポイント）と最も高く、次いで「減らす予定」が32.4%（同△1.3ポイント）、「増やす予定」が13.6%（同+1.2ポイント）となった。前年と比較すると、若干「増やす予定」の割合が上昇している。今後も物価上昇が続くと予想される中、「減らす予定」が3割を超えるなど、家計の引き締めを意識する傾向がうかがえる（図表7）。

図表7 今後1年間の消費支出

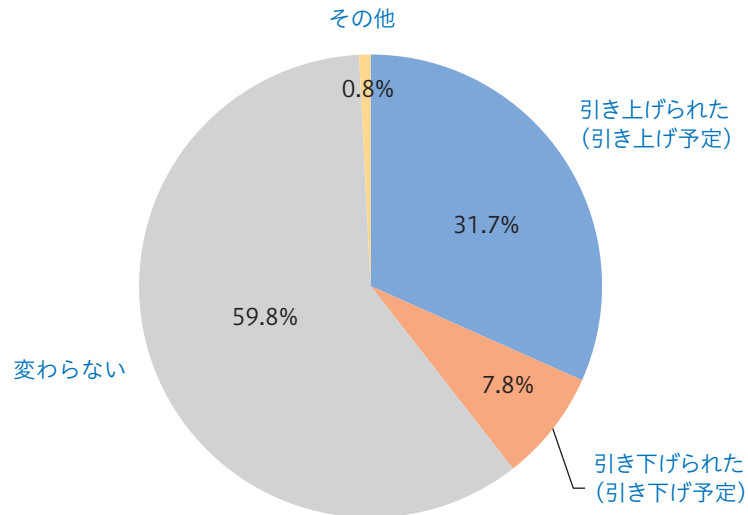


III. 賃上げと物価高による家計への影響に関する調査結果について

1. 賃上げの実施状況

今春の賃上げ実施状況は、「変わらない」が59.8%と最も割合が高く、次いで「引き上げられた（引き上げ予定）」が31.7%、「引き下げられた（引き下げ予定）」が7.8%の順となった。「引き上げられた（引き上げ予定）」は、3割程度に留まっており、約7割は賃金が増えていない（図表8）。

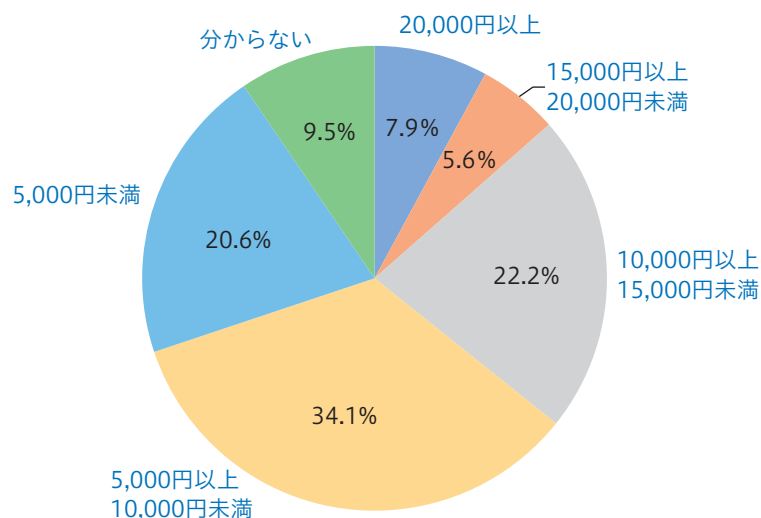
図表8 賃上げの実施状況



2. 賃上げの実施額

賃上げの実施額は、「5,000円以上10,000円未満」が34.1%と最も割合が高く、次いで「10,000円以上15,000円未満」が22.2%、「5,000円未満」が20.6%の順となっている。県内においては、10,000円未満の賃上げ額が半数となっている（図表9）。

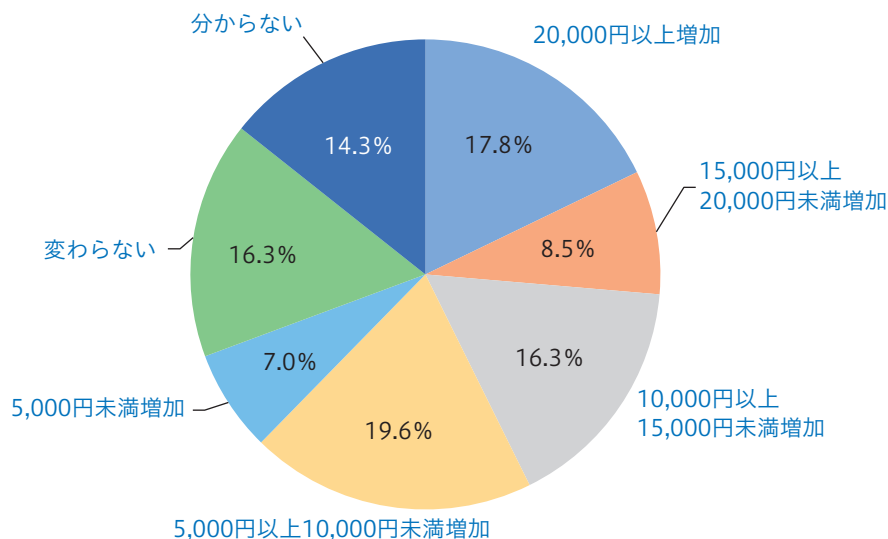
図表9 賃上げの実施額



3. 1カ月あたり家計費用負担額

1年前と比べた1カ月当たりの家計費用負担額は、「5,000円以上10,000円未満増加」が19.6%と最も割合が高く、次いで「20,000円以上増加」が17.8%、「10,000円以上15,000円未満」「変わらない」がそれぞれ16.3%の順となっている。10,000円以上の負担額が増加した割合は、4割を超えている（図表10）。

図表10 1カ月あたり家計費用負担額



IV. さいごに

県内においても、物価上昇を上回る実質賃金の上昇が追いついていない状況が続いている。また、将来に対する不安感や関税の影響などから、消費自体にも慎重な姿勢が続くことが懸念されている。

このような状況下でも地方の中小企業が、継続的に賃上げを実現するためには、国や自治体の施策（価格転嫁の更なる環境整備、税制優遇、補助金、消費を促す施策）による支援が不可欠である。同時に、企業側も生産性向上に取り組むことで、業績改善と継続的な賃上げにつなげることが望まれる。

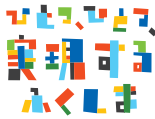
※お知らせ

本調査「県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて」は、本誌では一部の項目についてのみ掲載しております。

全文については当研究所ホームページ <https://www.tohorc.or.jp> でご覧いただけます。



(担当：嵐 俊勝)



「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

県内企業の脱炭素化の推進に向けて ～福島県地域脱炭素推進コンソーシアムの設立～

福島県 環境共生課

福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内の金融機関や経済団体、行政、その他関連団体がそれぞれの得意分野を持ち寄り、県内企業の脱炭素化を後押ししていくための仕組みづくりや、支援のための具体的な取り組みなどについて共有・議論し、実行していくための新たな支援体制として、令和7年3月に「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）」を設立しました。

ホームページで詳しい情報を公開しています。 [福島県地域脱炭素推進コンソーシアム](#)

コンソーシアム設立の背景

■本県の現状

福島県では、令和3年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その後、令和5年6月にオール福島での推進体制として、「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立しました（219団体、5名の学識経験者から組織）。また、令和6年10月には、県民や事業者の理解と共感を得ながら、気候変動対策を一体となって進めるため、「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」を新たに制定しました。

最新の2022（令和4）年度における県内の温室効果ガス実排出量は13,401千t-CO₂であり、これは基準年度（2013（平成25）年度）の実排出量17,034千t-CO₂と比較してマイナス21.3%となっています。

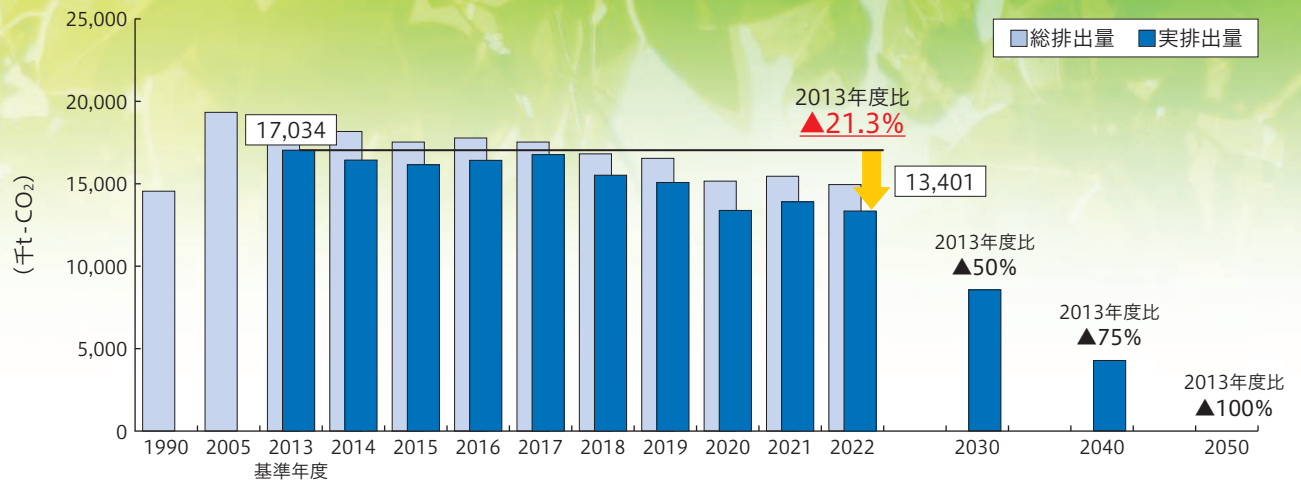
一方で、当面の目標である2030年度においては、

基準年度比でマイナス50%を目標としており、その達成に向けてはさらなる削減努力が必要となります（図1）。

■企業が脱炭素経営に取り組むことの必要性

国において、令和7年2月、「GX2040ビジョン」が閣議決定されるなど、グリーントランスフォーメーション（GX）実現に向けた動きが活発化しています。また、国内企業では大企業を中心として、取引先にも温室効果ガス排出量の削減を要請する事例が見られており、企業にとってはGX投資拡大の時流に乗りつつ、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを行うことが必要となっています。

企業が脱炭素経営に取り組むことは、単に温室効果ガス排出量の削減だけでなく、新たな企業価値の創出にもつながり、売上の向上や省エネ設備の導入などによるコスト削減、人材確保といった事業変革・拡大のビジネスチャンスも期待できます。また、こうした取り組みは企業自身への恩恵にとどまらず、地域全体にとっても、地域内の排出量削減などの目



年度	実績											目標					
	1990	2005	2013 基準年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2030	...	2040	...	2050
総排出量	14,569	19,310	18,703	18,182	17,498	17,723	17,530	16,805	16,505	15,126	15,435	14,992	9,842	...	5,589	...	1,300
森林等吸収量	-	-	1,669	1,743	1,336	1,311	758	1,290	1,442	1,728	1,527	1,591	1,294	...	1,297	...	1,300
実排出量	-	-	17,034	16,439	16,162	16,412	16,771	15,515	15,063	13,398	13,906	13,401	8,548	...	4,292	...	0
基準年度比削減率(%)	-	-	-	▲3.5%	▲5.1%	▲3.7%	▲1.5%	▲8.9%	▲11.6%	▲21.3%	▲18.4%	▲21.3%	▲50%	...	▲75%	...	▲100%
基準年度比削減目標(%)	-	-	-	-	-	-	-	▲9%	▲11%	▲13%	▲15%	▲17%					

図1 福島県における温室効果ガスの排出状況

標達成につながることを期待できます。

一方で、県内の企業は中小企業が多くを占めており、他の直面する経営課題への対応やノウハウ・人材の不足などにより、脱炭素経営に向けた取り組みを進めている企業は少ないのが現状であるため、企業の脱炭素経営に向けた支援や、その体制構築が必要となっています。

コンソーシアムの 組織体制・取り組み

■組織体制

コンソーシアムは現在、8機関により構成されており、県内の金融機関や経済団体、行政、その他関連団体がそれぞれの得意分野を生かしながら、企業への支援を行うこととしています(図2)。また、コンソーシアムでは、運営方針などの重要事項を決定する「全体会」のほか、実務的な議論を行う「連絡

会」、財政・金融や地域連携の推進の側面から具体的な支援策を検討するための「分科会」を組織しています。

■コンソーシアムの取り組み

コンソーシアムでは、県内企業の脱炭素経営に向けた3つのステップ、カーボンニュートラルについて「知る」、自社の温室効果ガス排出量を「測る」、設備導入や運用改善により排出量を「減らす」の実行を支援するため、次の取り組みを進めることとしています。

《コンソーシアムにおける取り組み》

- ・専用相談窓口の設置
- ・脱炭素経営勉強会の開催
- ・温室効果ガス排出量の見える化支援
- ・脱炭素モデル企業の創出
- ・脱炭素化支援メニューの創出
- ・脱炭素計画の策定支援
- ・脱炭素経営ガイドブック、事例集の作成

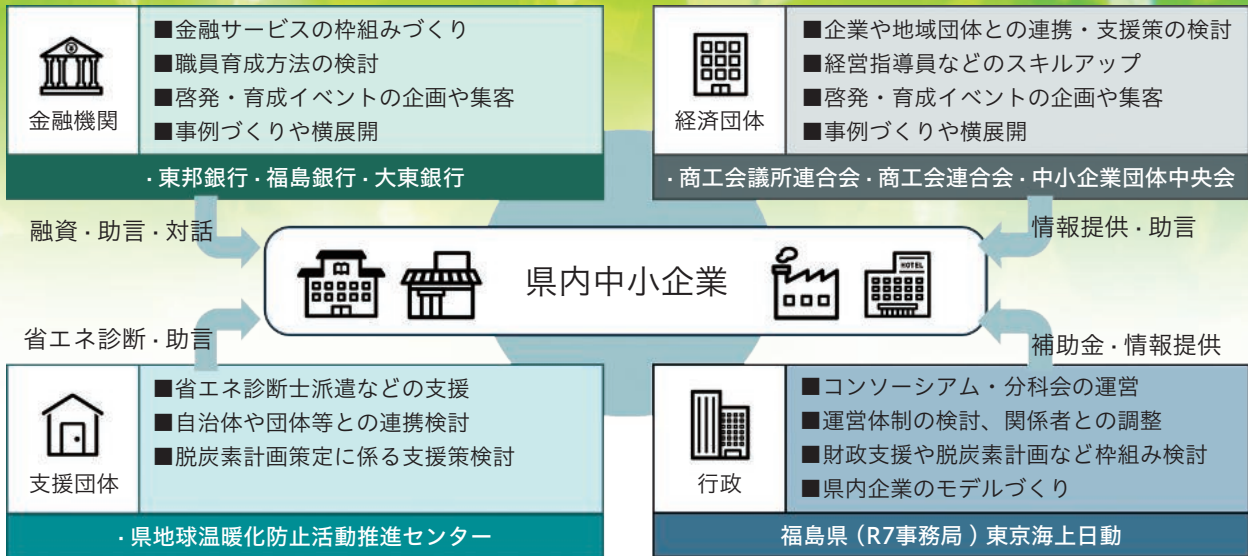


図2 福島県地域脱炭素推進コンソーシアムの組織体制

■主な取り組み内容

【専用相談窓口の開設】

県内企業における脱炭素経営に関する困りごとや支援に対する専用の相談窓口を開設しています。



専用相談フォーム

《専用相談フォーム》

<https://forms.office.com/r/TPJPuiETL2>

《メール及び電話》

メール：TM-FKzero_carbon@tmnf.jp

電話：0120 (030) 002

(平日午前9時～午後4時)

【脱炭素モデル企業の創出】

5月27日(火)から6月26日(木)まで、脱炭素モデル企業を募集しています。モデルに選定された企業には、コンソーシアムによる支援の下、専門家による温室効果ガス排出量の無料診断のほか、診断結果を踏まえた設備更新や運用改善の提案、脱炭素計画の策定を行います。また、脱炭素計画に基づく取り組みに対して、活用可能な補助金や融資などに関する情報を提供します。

《脱炭素経営モデル企業の公募》

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/datsutansomodel.html>

【脱炭素経営勉強会の開催】

7月には脱炭素経営に取り組む意義やメリットなどについて学ぶための「脱炭素経営勉強会」を県内7か所で開催します。この勉強会は、企業とコンソーシアムの構成機関をはじめとする支援機関がペアで参加することで、脱炭素経営に向けたきっかけづくりとすることも目的としています。

なお、勉強会への参加者など50社に対し、温室効果ガス排出量の見える化を行うツールを期間限定で無償配布する予定です。

《脱炭素経営勉強会》

○福島会場 (サテライト：会津会場)

7月4日(金) 午後2時～午後3時30分

○郡山会場 (サテライト：いわき会場)

7月10日(木) 午前10時～午前11時30分

○白河会場 (サテライト：相馬、南相馬会場)

7月18日(金) 午後2時～午後3時30分

《勉強会の受付フォーム》

<https://forms.office.com/r/SaFDvBccRz>

問い合わせ先

福島県環境共生課

電話：024(521)7813



勉強会受付フォーム

日本フィルハーモニー交響楽団
東北の夢プロジェクト2025

楽しい オーケストラ

in 福島



©山口敦

演奏曲

第1部 オーケストラ!

- エルガー：《威風堂々》第1番
- アンダーソン：ジャズ・レガート
- リムスキー=コルサコフ：
《スペイン奇想曲》よりファンダンゴ

第2部 ピアノでみゆじっく!

- ベートーヴェン：エリーゼのために
- リスト：ラ・カンパネラ
- ラフマニノフ：ピアノ協奏曲第2番より 第1楽章

第3部 子どもたちのステージ

- MJCアンサンブル(南相馬ジュニアコーラスアンサンブル)
- 福島県立小名浜海星高等学校 チーム「じゃんがら」

第4部 みんなで歌おう♪

- うみ ●勇気100%

- 指揮：大井 剛史
- ピアノ：金子 三勇士
- お話とうた：石井 あみ
- 管弦楽：日本フィルハーモニー交響楽団

2025年
8月11日(月・祝)

14:45 開場 / 15:30 開演

いわき芸術文化交流館アリオス
アルパイン大ホール いわき市平三崎1-6

チケット料金

[全席指定・消費税込] ※4歳未満は入場できません。チケットはお一人一枚ご用意ください。
※出演者、曲目等に変更される場合がございます。あらかじめご了承ください。
大人：3,000円 子ども(4歳~高校生以下)：1,500円

プレイガイド 4月16日(水)10時発売

- アリオスチケットセンター 0246-22-5800 (10:00~20:00/火曜定休)
- 福島民報社本社・郡山本社・いわき支社・各支社支局・販売店 ●うすい百貨店
- セブンチケット(セブンコード：110-544) ●ローソンチケット(Lコード：21377)

主催：日本フィルハーモニー交響楽団、福島民報社
共催：福島県教育委員会、いわき芸術文化交流館アリオス
協賛：全国保証株式会社
後援：復興庁、福島県、いわき市、いわき市教育委員会、南相馬市、
南相馬市教育委員会、一般財団法人とうほう地域総合研究所
助成：新たなオーケストラ支援事業 | 独立行政法人日本芸術文化振興会
協力：いわきワシントンホテル椿山荘、福島テレビ、杉並区

お問い合わせ

福島民報社事業局

電話 024-531-4171

(土・日・祝除く 10:00~17:00)



感動できる人生を、いっしょに。



ソニーフィナンシャルグループ

ソニー生命 ソニー損保 ソニー銀行 ソニーライフケア

地域を超えて地域に貢献する「在地超地企業」

地域発

エクセレント カンパニー

明治学院大学名誉教授 神田 良

新潟国際情報大学教授 高井 透

一般財団法人とうほう地域総合研究所 著

【著者紹介】

神田 良

(かんだ まこと)

明治学院大学名誉教授

一橋大学大学院商学研究科博士後期課程修了、明治学院大学経済学部教授（経営組織論、経営戦略論、人的資源管理論ほか担当）を経て、2022年に名誉教授。現在は（公財）日本生産性本部、（一財）日本科学技術連盟などで調査研究を行い、東京商工会議所中央支部で老舗企業塾の創設に参加、企業内ビジネススクールで主任講師を務めるなど、実務に近い研究教育にも従事している。

高井 透

(たかい とおる)

新潟国際情報大学教授

早稲田大学大学院博士後期課程修了（博士）商学 桜美林大学経済学部助教授（経営戦略論、国際経営論を担当）、日本大学商学部教授（経営戦略論、国際経営論を担当）。2024年より現職。日本大学名誉教授。現在は、国際ビジネス研究会理事、戦略研究会理事ほか。中堅・中小・ベンチャー企業の戦略行動およびグローバル戦略を中心に研究を進めている。

一般財団法人

とうほう地域総合研究所
地域シンクタンクとして景気動向調査やボーナス支給額推計などの定例的な調査研究や、「キャッシュレス」「経済格差」等時宜を得た調査研究を行い、機関誌「福島の進路」誌上にて発表している。また、自治体や事業者に対するコンサルティングも行っており、認定経営革新等支援機関として常に経営者の立場に寄り添う伴走型の経営コンサルティングにより、企業のバリューアップをサポートしている。

福島県の復興を支える企業から学ぶ
経営の「壁」を乗り越えるヒント

【作家】

江上剛氏
推薦！

株)アリーナ「できないとは言わない」

株)ノーリン「森林資産に付加価値をつける」

株)くつろぎ宿「会津に徹底的にこだわる」

株)ハニーズ・ホールディングス「速い決断と迅速な実行」

大七酒造(株)「個性を生かしたブランドを創造」

日本全薬工業(株)「レジリエンス能力を継承する」

福島県はポテンシャルのある地域です。

この地域に根づき、地域に貢献している優れた企業が数多くあります。

震災をも乗り越えた、そのマネジメントの知恵を、

日本全国、世界中の方に知っていただきたい。

東邦銀行取締役頭取

佐藤 稔 氏